

2021年3月29日  
日本船主協会 企画部

アジア船主協会 船舶保険・法務委員会第26回中間会合の様相について

アジア船主協会（ASA）船舶保険・法務委員会（SILC）の第26回中間会合が2021年3月19日（金）にオンライン上で開催され、保険および法務を巡る諸問題について意見交換が行われた。当日はASAメンバーである日本、香港、韓国の各船主協会に加え、賛助会員のMSCおよびオブザーバーとしてICSも参加、合計12名が出席した。

同会合では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る諸問題、とりわけ一部用船者による船員交代を妨げる動き（船員交替のための離路の拒否や用船契約への船員交代禁止条項（no crew change clause）盛り込み要求）に関し、メンバーの強い懸念を背景として活発な意見交換が行われ、用船契約の問題に関しては2021年5月に開催される予定のASA総会でも問題提起されることとなった。またICSからは、船員のワクチン接種に係る諸問題（責任関係等）に関するリーフレットが近々完成することなどが紹介された。

HNS条約の批准促進問題に関しては、今後も各国船協が自国政府に対し批准を働きかけ続けることが重要との認識が共有された他、メキシコでの船長の長期拘留問題に関連し、船員だけでなく多数の船舶も長期間抑留されていることに対し懸念が示され、引き続き注視していくこととなった。

この他、ペルーのヘーグルール脱退および電子B/L利用の義務化等が船社にもたらす影響、台湾の海洋汚染防止法改正に係る検討状況、自動運航船や海賊問題などについても情報が共有された。

以上